

0+6< 事業所自己評価>

【事業所概要】

法人名	株式会社 おいらーく	事業所名	看護小規模多機能居宅介護 えくぼ元町
所在地	(〒065 - 0025 ) 札幌市東区北 25 条東 20 丁目 7 - 1		

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2023 年 11 月 5 日	従業者等自己評価 実施人数	( 23 )人 管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	-------------------

当該様式は、「事業所自己評価」の結果を整理するとともに、その結果を運営推進会議へ報告するための様式として使用します。

また、運営推進会議において得られた主な意見等は、次ページ以降の「運営推進会議における意見等」の欄にメモします。

前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
			自己評価	運営推進委員における意見等
・事業運営の評価 (評価項目 1~10)	人材育成計画を、おいらーくや事業所として、共通する目標や目的を分けての計画を実施。(管理者・リーダー・中堅・新人) 事業所での計画は、職員の意見が反映できるような計画に取り組む。(年間計画に反映)	1、おいらーく：新人研修・オリエンテーションに参加。リーダー・サブリーダー研修・中堅研修・管理者研修に参加。 AED 研修 2、事業所：ガウンテクニックの演習毎月。ポジショニング方法や体交枕使用方法。(福祉用具) 食中毒について(管理栄養士)。感染対策フローチャートの周知。疾患についての勉強会。	コロナ禍で開催中止となっていた研修が再開され、内・外と研修に参加することができた。ガウンテクニック演習は毎月おこなっている。標準予防対策について感染チームが主となり勉強会をおこないコロナ感染の拡大を防ぐことができた。 医療行為や病名について看護師が中心となり勉強会をし、介護への周知事項の確認をおこなった。	五類になって意識を下げる事なく継続した感染対策は素晴らしいと思います。 今後もより良い施設作りができるよう宜しくお願いします。行事の写真はいつも見ているが、研修会議のスタッフの様子もみせて欲しいです。 推進会議での報告で感染対策の徹底と職員一人一人の意識の高さを感じています。

サービス提供等の評価	1 .利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供（評価項目 11～27）	PC 介護システムの管理もでき、活用もされている。記録の効率化、計画の見える化等で、職員の意識や介護の質の向上に向けていく。	介護システム「ブルーオーシャン」と「ワイズマン」は管理者、CM、看護師・介護士が使用し活用できるようにしている。	全職員が、介護システムを使用活用できている。紙ベースでない為、記録時間、ファイルの削減化となっている。入力漏れも少なくなり、情報共有にもなっている。	記録すべき事柄については、各職員の判断になる事もあるかと思いますが、より良いケアのために、活用されているようです。
	2 .多機関・多職種との連携（評価項目 28～31）	入所時は、事前カンファレンスに参加し、他職種との意見交換を行い、連携を図っている。	地域連携室や他機関、多職種との関係性を構築し、正確な情報を入手できるようにしている。新規入所者情報も簡潔に必要な事項共有できるよう書式を作り活用している。	入手情報はスタッフへ都度伝え、共有できるようになっている。新規入所者情報も書式を作ったことで情報共有がしやすくなった。	入所者にとってはケアの統一は有難く頼りがいのあることだと思います。今後も良い連携を見習わせて頂きます。
	3 .誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	運営推進会議の役割として、コロナ禍で、事業所としての取り組みや、タイムリーな情報を発信し、ご意見も頂ける内容を検討。	会議は、奇数月に感染対策（マスク・検温）をおこない開催できるようにしている。	一方通行にならないよう、会議開催時には、一人一人の意見を頂くようにしている。	地域参加の努力がさえていると思います。継続して下さい。
結果評価（評価項目 42～44）	利用者の計画目標の達成に向けて、担当制（看護と介護）の連携と評価（更新時期や状態変化時の担当者会議に参加）	介護と看護で、チーム作りを行い（口腔・排泄・褥瘡・感染）日常の問題点に取り組むようにしている。	チーム作りは、徐々ではあるが進化している。担当者間で利用者の目標に向けて取り組みを行い、ケア会議での検討をおこなっている。感染対策もチーム主体で活動できている。	職員の意識の高さ、チームである事への理解でより良いケアに結びつくのだと感じています。チームでの取り組みも今後の会議で報告して下さい。今後も更なるチーム作りが向上していけるよう利用者の目標に沿ったご支援を宜しくお願いいたします。	

「進捗評価（運営推進会議における意見等）」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します

「今回の改善計画（案）」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画（案）	運営推進会議における意見等
<p>・事業運営の評価 (評価項目 1～10)</p>	<p>運営推進会議の開催が困難な時の実施方法や意見や要望が確認できる実施方法の検討。(ズームやアンケート等) 新しい職員への説明(推進会議の目的、実施状況、資料等) 災害時の訓練の実施(日中と夜間を分けて、要所〃、具体的な場面を、職員全員が対応できるようにする)</p>	<p>毎回でなくとも、終了後が定期的なアンケート等の実施で、よりよい会議へとつながるのではないのでしょうか。職員会議の様子や事業所としての課題と感じている点等、もう少し知りたいです。災害(感染対策含)はいつどこで起こるか分からないので、備えはとても大切だと思います。2名</p>
<p>・サービス提供等の評価</p>	<p>1.利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供(評価項目 11～27) 2.多機関・多職種との連携(評価項目 28～31) 3.誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)</p>	<p>介護保険制度の改定毎に、新しい内容や取り組みが求められる事と思いますが、生活されている利用者が安心して過ごせる環境作りが今後求められてくると感じています。事業所の強みを生かして頑張ってください。レベルアップへの取り組みを続けて下さい。</p>
<p>・結果評価 (評価項目 42～44)</p>	<p>看護・介護の共通する担当利用者の目標達成に向けての取り組みを行う(毎月のモニタリングを協働で実施)</p>	<p>医療ニーズの高い方や看取り対応等、日々対応する難しさがあるのではないかと感じています。看取り対象になった方々の目標や取り組み当を機会があれば知りたいです。是非目標を達成していただきたい。(3名)</p>

「改善計画（案）」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします  
評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
		事業運営の評価 [適切な事業運営]					
(1) 理念等の明確化							
看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「在宅での看取りの支援」、「生活機能の維持回復」、「家族の負担軽減」、「地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている	4	15	4			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ~ の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</li> <li>✓ ~ の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している	1	11	4			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
(2) 人材の育成							
専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している	1	8	4	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します</li> <li>✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」</li> <li>✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」</li> </ul>
4	○ 法人内外の研修を受ける機会	2	8	4	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」につ</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
	を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 今年度は、 <b>コロナ禍で、全体研修の開催が少なく、中止した研修もあった。</b> 透析研修を12月に実施。法人内の研修（リーダー、管理者）や会社内の研修（介護技術）は実施。毎月の勉強会もおこなっている。					いて、充足度を評価します
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	4	8	4			✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 1、朝夕の申し送り、連絡ノートの活用、ケア会議毎月開催 2、医療情報、新規情報、事故報告等の共有							
(3) 組織体制の構築							
運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている	1	8	5	2		✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します
<u>[具体的な状況・取組内容]</u> コロナ禍で、実施できない月もあったが、情報の発信を継続。 <b>新しスタッフには、推進会議についての情報発信ができていないので、理解度が低い</b> が、他、 <b>スタッフの理解はできている。</b>							
職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことが	1	10	4	1		✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
	できる就業環境の整備に努めている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ケア会議、個人面談、有給消化、必要な備品等の購入で職場環境を整備している。精神面でのフォローも必要である。					価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
(4) 情報提供・共有のための基盤整備							
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	3	12		1		✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
(5) 安全管理の徹底							
各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている	3	11	2			✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
災害等の緊急時の体制の構築							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
		10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	3	8		
<u>[具体的な状況・取組内容]</u> マニュアル、災害訓練（夜間）、職員連絡網、利用者連絡リストの作成は定期的に更新している。備品の確保もできている。 <b>日中の災害訓練は実施できていない</b>							
サービス提供等の評価							
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供							
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成							
利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	3	12		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します</li> <li>✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります</li> </ul>	
<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ケアプラン、モニタリング、週間予定表等で暮らしを支援							
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		12	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職種間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます</li> </ul>	
<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 新規利用者情報を共有し、ADL、看護や医療のニーズ等は共有している							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
		利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成					
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている	2	12	1	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます</li> </ul>
		[具体的な状況・取組内容] 計画には、家族の意向を把握し、作成している					
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている	2	11	2	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます</li> </ul>
		[具体的な状況・取組内容] 身体的機能、認知面での尊厳など、個々の状態に合わせた計画を目指している。何が必要で、何ができるかを把握する。情報の相違がないようにしている。					
利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	2	13		1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です</li> </ul>
		[具体的な状況・取組内容] 体調管理は医療機関と報告・相談し早期の対応ができるようにしている。 利用者のリスク管理は看護・介護職が連携して、日常のリスク対策を重視し計画をたてている。					
(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践							
継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	1	13	2			✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します
<p>住宅への訪問を含む利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映</p>							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		11	2	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</li> </ul>
<p>利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有</p>							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	1	12	3			✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します
<p>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</p>							
<p>介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供</p>							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの	2	12	2			✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
	専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	[具体的な状況・取組内容] 介護・看護でチームケア（排泄・口腔・褥瘡・感染）を実施している					<p>足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です</p>
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	3	12	1			<p>✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します</p>
看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	2	11	3			<p>✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します</p> <p>✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます</p>
(4)利用者等との情報及び意識の共有							
利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
22	○ サービスの趣旨および特徴等 について、分かりやすく説明 し、利用者等の理解を得てい る	1	14	1		✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します	
[具体的な状況・取組内容] 認知面で理解が困難でも、日々、サービスの 提供の中で説明し理解を得るようにしてい る。							
利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅で の療養生活の継続に向けて留 意すべき点等について、分か りやすく説明し、利用者等の 理解を得ている		13	3		✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します	
[具体的な状況・取組内容] 留意すべき点発生時は、即座に利用者、家族 に説明し同意を得ている。							
24	○ 利用者等が行う医療処置や医 療機器の取り扱い方法、家族 等が行うケアの提供方法等に ついて、分かりやすく説明し、 利用者等の理解を得ている		13	2	1	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します	
[具体的な状況・取組内容] 家族が対応する処置はないが、利用者への処 置に関しては、対応時に説明し理解を得てい る。							
重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表 示ができない場合は家族等） の希望や意向を把握し、サー	2	13		1	✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価しま す	
[具体的な状況・取組内容] 常に家族と相談、主治医との面談時には職員							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
			ビスの提供に反映している	が参加して希望や意向確認を実施。 日頃から、家族とコミュニケーションはとる ように心掛けている。			
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている	1	12	1	2		✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
		[具体的な状況・取組内容] 併設住宅である為、殆どの利用者は、終の棲家としての意向が多く、住宅で困難となるときは、病院や状態に応じての住み替えも実施。					
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	3	12		1		✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
		[具体的な状況・取組内容] 主治医と家族のICに同席し、最後の看取りへの意向確認をし、また、看取りについての経過や施設での対応は丁寧にパンフレットを使用し説明を実施している。 コロナ禍であるが、面会は許可している。 全て、記録に残している。					
2. 多機関・多職種との連携							
(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供							
病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報		15		1		✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
	共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 法人内外の病院や施設等との連携は、コロナ禍であっても、感染対策を実施しながら事前訪問し情報を集めスタッフへ伝達し共有が出来ている。					します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有できている	2	10		1		✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です
地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	2	12	1	1		✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します
(2) 多職種との連携体制の構築							
運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている	1	12	1	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します</li> <li>✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」</li> <li>✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です</li> </ul>
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画							
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案							
サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている	6	6		4		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します</li> </ul>
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている	1		1	14		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です</li> <li>✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。</li> <li>✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます</li> </ul>
(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮							
看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護	1		1	14		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみ</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
	事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している	<u>【具体的な状況・取組内容】</u> <b>看多機以外の訪問は、医療のみの対象となり、 現在も登録者以外の訪問は実施していない</b>					<p>が対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください</p> <p>✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」</p> <p>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</p>
医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	2	3	10	1		<p>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</p> <p>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</p> <p>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</p>
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 日中緊急で必要な利用者は実施するが、受け入れ時点で夜間も必要とするケースは受け入れていない。					
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている			1	15		<p>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価</p> <p>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</p> <p>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</p>
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 夜勤看護師が不在の為、受け入れが困難。パンフレットにも記載。					
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		15	1			<p>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価</p> <p>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</p> <p>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</p>
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 訪問診療と連携し、看取りの方の受け入れも可能な体制を整えている。					
(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画							
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおそ できて いる	あまりでき ていない	全く できてい ない		
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している		4	10	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などがない場合は、「全くできていない」</li> </ul>
サービス提供における、(特定の建物等に限定しない)地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している	1	1	5	9		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます</li> <li>✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」</li> </ul>
安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている		2	11	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます</li> <li>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</li> </ul>
41	○ 家族等や近隣住民などに対		2	11	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のため</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議 における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりでき ていない	全く できてい ない		
		し、その介護力の引き出しや 向上のための具体的な取組等 が行われている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 併設住宅は施設でもあり、在宅でもある為、家族 との関わりや協力も得ている。その中で、 <b>家族 の介護力も得ながら生活を支えている</b> 近隣住民へは、花壇を作り開始した。				

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
結果評価				
計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者 ごとの計画目標が達成されてい る	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されて いる 3. 利用者の1/3くらいについて、達成されて いる 4. 利用者の1/3には満たない <u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用者毎に必要性を記載した計画目標をたてて いる。	2 14	✓ 「計画目標の達成」について、評価しま す
在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者 およびその家族等において、医	1. ほぼ全ての利用者について、達成されている 2. 利用者の2/3くらいについて、達成されて いる	3 12	✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者お よびその家族等に対し、サービスの提供

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
	療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	3．利用者の1/3くらいについて、達成されている 4．利用者の1/3には満たない [具体的な状況・取組内容] 体調変化に関しては都度説明をしている。 24時間体制で看護師が関われる体制であることを伝えている。	1	により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	1．ほぼ全ての利用者について、達成されている 2．利用者の2/3くらいについて、達成されている 3．利用者の1/3くらいについて、達成されている 4．利用者の1/3には満たない 5．看取りの希望者はいない [具体的な状況・取組内容] 看取り前のDrの病状説明や、看取りにむかっている経過を説明している。	3 11 2	✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します ✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます ✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5．看取りの希望者はいない